

日 時：令和7年2月17日（月）18:00～19:40

場 所：幡多総合庁舎 3階大会議室 及び オンライン（Zoom）

出席者：委員 25 名中、23 名出席（内 1 名代理出席）

事務局 12 名

1 開会挨拶 幡多福祉保健所長

2 委員紹介

会長、副会長選任

会長：奥谷 陽一委員（一般社団法人幡多医師会会長）

副会長：山本 正副委員（幡多歯科医師会会長）

3 協議・報告事項

（報告）設置要綱の一部改正について

（協議）令和6年度及び令和7年度 幡多福祉保健所重点項目の取組について

事務局より説明

質疑、意見等（以下、要約）

（1）血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

委員から、糖尿病性腎症重症化予防プログラムⅠ・Ⅱともに介入率が下がってきていることについては、市町村保健師の業務量が多く、システム入力の手配や、プログラムの対象者に対して十分な個別訪問ができていない等の現状がある。令和7年度に向けて、改めて担当者間で協議し、プログラムに取り組んでいきたいとの報告があった。

また、他の委員から、プログラムについては、せっかく取り組んでいても入力ミスで介入率が下がったり、内容が医療現場に伝わってなかったりという状況は良くないため、保健所がしっかり音頭取りをして、毎年やり方を周知していくことが必要。ポピュレーションアプローチに関しては、イベントや研修等を開催しても、参加するのは健康に関心がある人であり、健康に関心がない方をどう取り込むかを考えていかなくてはならない。難しいと思うが、本人が気付かないうちに健康につながる行動をとっているという取組が必要ではないか、という意見があった。

（2）高知版地域包括ケアシステムの構築

委員から、はたまるねっとと高知家@ラインは別々のものであるかと質問があり、事務局から、はたまるねっとは医療情報連携のシステム、高知家@ラインは医療介護の連携システムで別々のシステムであったが、現在はたまるねっとと高知家@ラインは一つのシステムとして一緒に見ることができるようになっていると回答した。

他の委員の方々から、医療機関では身寄りのない方の身寄りを病院で探すと大変な労力になる、病院から親族等に連絡をすると医療費に関わるため関わりたくないという方がいるため、医療機関の集まりでは以前から行政側で対応できる体制にしておいて欲しいという意見があるとの発言があった。

また、他の委員から、令和6年度の改定でケアマネジャーの処遇改善加算はなかったが、数の維持

や次世代育成のための魅力発信や働きやすい給与体制環境の改善を目指していること、身寄りのない方が入院する時にケアマネジャーが書類にサインをする等のシャドワークや、職業倫理で疲弊し辞めていく等の現状について共有があり、次の改定までに課題を整理し国に提議していくので、県としても国に意見をあげて欲しいとの要望があった。

さらに、他の委員から、ヘルパーにおける現状の厳しさや、現在、嶺北地域で行っているモデル事業（訪問介護サービス相互支援体制構築事業）の効果について、来年度の高知県中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金での一部上乘せが行われると報告があった。

併せて、高知県認知症ケア専門士会が発足したとの情報提供が行われた。

（３）こどもまんなか社会の実現

委員から、A市での取組状況について、産後ケア事業（宿泊型）を令和6年11月から開始し、利用申込みが3件あったと報告があった。今後の予定について、安心安全に産後ケア事業が医療機関でもできるように、保健所と協力しながら研修会等を実施予定であることや、令和7年度に、子ども家庭センターを開設予定とし現在準備中との情報共有があった。

また、管内の医療的ケア児の在宅支援状況の共有が行われ、医療的ケア児を引き受ける訪問看護ステーションが1ヶ所しかなく、訪問看護ステーションのスキルを上げていく必要があるとの意見が出された。

（４）高知型地域共生社会の推進

委員から、あったかふれあいセンター（以下あったか）での実務経験が福祉等の資格試験でカウントできないという現状の報告と職員が資格を取得しステップアップしていくためにも、あったかでの経験がカウントできるようにして欲しいとの意見があり、事務局より、本庁の方とも現状を共有していくと回答した。

他の委員からは、あったかに対応する方のニーズが複雑化多様化しているため、専門的な知識や技術がないとカバーできなくなっているとの意見が出された。また、様々な職種や機関の方との協働について課題となるため、そのような仕組みについて考えていくためにも重層的支援体制整備事業に期待するという意見が出された。

（以上）